

公告(製造請負工事)

次のとおり一般競争見積に付します。

令和2年9月10日

(取組主体)

大城いちご生産向上研究会

代表 鈴木 春雅



1. 競争見積に付する事項

- (1) 取組主体：大城いちご生産向上研究会
- (2) 事業年度：令和2年度 産地生産基盤パワーアップ事業
- (3) 工事名：大城いちご生産向上研究会 低コスト耐候性ハウス建設工事
(大石 哲由様 ハウスA棟・ハウスB棟建設工事)
- (4) 工事場所：ハウスA棟:掛川市大淵字前浜1458番364含む5筆
ハウスB棟:掛川市大淵字前浜1456番435含む6筆
- (5) 工事概要：低コスト耐候性ハウス、附帯設備一式
- (6) 工期：着工： 令和2年11月9日
完成： 令和3年2月26日
引渡し： 令和3年3月19日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を農協連(県連・全農)に委託しておこなう。
よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により
全農と契約する。
- (8) 見積事項： 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評定値Pが836点以上であること。
- (4) 再生・更生手続きをおこなった者でないこと(手続終了後10か年を経過した者を除く)。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去3年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 静岡県内に本社、支店、営業所を有し、1時間以内に工事場所に到着しメンテナンス対応ができること。
- (9) 上記(1)～(8)の条件を満たしていても、条件仕様書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

- (1) 担当窓口(施工管理)
名 称 : 静岡県経済農業協同組合連合会
住 所 : 静岡市駿河区曲金3丁目8番1号 静岡県農業会館北館3階
電 話 : 054-284-9524
施工管理担当者: 山口 靖浩
補 助 者 : 長澤 素直
所 属 : 建設部 建設課
- (2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法
ア 期 間: 令和2年9月10日(木) ~ 令和2年9月25日(金)
土日祝日を除く毎日9時00分～17時00分まで
イ 場 所: 担当窓口(施工管理)と同じ
ウ 電 話: 担当窓口(施工管理)と同じ
※上記連絡先に訪問日時を連絡のうえ、受取りを行なうこと。
- (3) 一般競争見積参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法
ア 期 間: 令和2年9月10日(木) ~ 令和2年9月25日(金)
イ 場 所: 担当窓口(施工管理)と同じ
ウ 方 法: A4ファイルに綴って、上記場所に持参すること。

- (4) 見積設計参加資格確認通知書の通知方法、場所及び方法
ア 日 時: 令和2年9月28日(月) 17時00分まで
イ 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。
- (5) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所および方法
ア 日 時: 令和2年10月6日(火) 12時00分まで
イ 場 所: 大城いちご生産向上研究会 掛川市大淵4240
ウ 方 法: A4ファイルに綴って、上記場所に持参すること。
- (6) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法
ア 日 時: 令和2年10月15日(木) 17時00分まで
イ 方 法: 書面(FAX送信)をもって通知する。
- (7) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法
ア 日 時: 令和2年10月20日(火) 11時30分
イ 場 所: 掛川市役所 大東支所 掛川市三俣620番地
電話 0537-72-1111
ウ 方 法: 上記場所に持参のこと。(入札形式にて提出する)
※11時15分までに受付を済ませること

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額(予定価格)の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当取組主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上